

# 電力・ガス会社 減税向け調整

## 政府・与党方式見直しで

政府・与党は、企業が都道府県に納める法人事業税のうち、電力・ガス会社だけに適用してきた税負担が大きくなる課税方式を一部、見直す方向で検討に入

はなく、売上高すべてに対して課税する方式がとられてきた。所得に課税されるほかの業界よりも、税負担が大きくなりやすい。

12月にまとめる来年の税制改正大綱に向け、減税を求める業界側と税収減に反発する地方側との調整を本格化させる。

政府・与党が検討する案では、電力・ガス事業のうち、企業など大口需要家向けの事業について、売上高ではなく所得に課税する方式に改める。実現すれば業界全体で年200億〜300億円の減税になるとみられる。家庭向けなどは現在の方式を維持する。

電力・ガス業界はかつて、地域独占や、コストをすべて電気料金で回収できる総括原価方式などで経営が守られていた。このため、売上高から費用などを差し引いた後の「所得」で

6年度までに電力業界、17年度までにガス業界が全面

自由化され、企業向けを中心に新規参入者の市場シェアが増え続けていることだ。ほかの業界とは違う課税方式を続けるのは不公平だという声が業界から出ている。

ただ、都道府県は今の方式の維持を強く求めている。全国知事会は11日、自民党の甘利明税調会長に出した要望書で、電力・ガス事業すべてで課税方式を変えるると1500億円の減税につながり、特に原子力

発電所など電源立地地域の税収減が大きいと指摘した。総務相の諮問機関・地方財政審議会（堀場勇夫会長）も20日、「競争圧力が十分に存在するとは認められない」などとする意見書を高市早苗総務相に出した。

都道府県の反対が強いこともあり、政府・与党はすべての電力・ガス事業で課税方式を変えることは避けの見通しだ。

（西山明宏、伊藤弘毅）

### 電力・ガス会社の 法人事業税負担の見直し案

